

千葉県告示第541号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和2年7月3日

千葉市長 熊谷俊人

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称 東千葉ハイツ自治会

(2) 所在地 千葉市中央区東千葉1-3-7

(3) 代表者 氏名 岡部 謙吉

住所 千葉市中央区東千葉1-3-1-507

2 変更があった事項及びその内容

(1) 代表者の変更

ア 代表者氏名

「澤泉 雅俊」を「岡部 謙吉」に改める。

イ 代表者住所

「千葉市中央区東千葉1-3-4-212」を

「千葉市中央区東千葉1-3-1-507」に改める。

(2) 変更の年月日

令和2年4月14日

(3) 変更の理由

任期満了による。